

きりしま



商工会議所会員数(5月1日現在)

総会員数 1,321 事業所

個人企業 585 事業所

法人企業 730 事業所

市の人口と世帯(5月1日現在)

総人口 125,331 人

男 60,582 人

女 64,749 人

世帯数 61,808 戸

主な内容

◆新型コロナウイルス感染症による
支援給付金・協力金等について………P2～4



霧島商工会議所

発行所／霧島商工会議所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号

TEL (0995) 45-0313 FAX (0995) 45-5662

URL : <http://www.kirishima-cci.or.jp> E-mail : dai@kirishima-cci.or.jp

新型コロナウイルス感染症による支援

5月21日現在の情報になります。変更になる場合がございますので各窓口へお問い合わせ下さい。



経済産業省

持続化給付金に関するお知らせ

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額

中小法人等は **200万円**、個人事業者等は **100万円**
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

給付対象の主な要件

※**商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。**

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

持続化給付金事業 コールセンター **0120-115-570**

[IP 電話専用回線] **03-6831-0613**

受付時間 8:30～19:00

5月・6月(毎日)

7月から12月(土曜日を除く日から金曜日)

申請方法(パソコンまたはスマホ)

パソコンまたはスマホで「持続化給付金」と検索し、持続化給付金ホームページへアクセスし、申請画面へ進んでください。
(<https://jizokuka-kyufu.jp>)



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

申請方法(申請サポート会場)

ホームページでの申請が難しい方向けに、**事前に来訪予約がある方のみ**申請サポート会場で手続きが可能です。

霧島市会場 霧島商工会議所(2F 大研修室)

開場時間 9:00～17:00

休館日 (6/17～18、6/23～25、7/2、9、15、22、30)

〈来訪予約の仕方〉

Web、または専用ダイヤル(霧島市の会場番号 4603)

「申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)」

0570-077-866 受付時間 平日、土日祝日ともに9:00～18:00

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル(自動ガイダンス)」

0120-835-130 受付時間 24時間対応

・自動ガイダンスで、予約方法を案内します。

※申請会場にはコピー機がございませんので**必要書類をすべてご準備**のうえ、ご来場ください。

〈申請サポート会場にご持参いただく必要書類〉

○必要書類のコピー

・事前予約の際に発行される**予約番号**が必要です。

〔中小法人等の場合〕

☐確定申告書別表一の控え(1枚) ※

及び法人事業概況説明書の控え(2枚) 計3枚

(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)

※収受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)

☐売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)

☐法人名義の口座通帳の写し(法人の代表者名義も可)

〔個人事業者等の場合〕

☐確定申告書類

青色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚) ※と所得

税青色申告決算書の控え(2枚) 計3枚

白色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚) ※計1枚

※収受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)

☐売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)

☐申請者本人名義の口座通帳の写し

☐本人確認書類(以下のいずれか)

・住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書

[顔写真の身分証明書がない場合は下記書類可]

・住民票の写し及びパスポート(顔写真の掲載されているページ)の両方

・住民票の写し及び各種健康保険証の両方

鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金

支援の対象

休業や営業時間の短縮を要請されている施設を運営する中小企業又は個人事業主であって、県の要請に応じて、**令和2年4月25日(土)から令和2年5月6日(水)までの計12日間**、休業等にご協力いただいた方。

協力金の金額

(1)中小企業:20万円

(2)個人事業主:10万円

なお、複数施設を有する事業者には、10万円上乗せ。

申請受付

(1)申請受付期間 **令和2年6月30日(火)まで(当日消印有効)**

※申請書類等は、県の各地域振興局・支庁、商工会議所及び商工会にも置いてあります。

(2)相談窓口

休業等協力金・事業継続支援金専用ダイヤル

099-286-2580 9:00～18:00(平日・土日祝)

(3)申請方法

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

「鹿児島県感染症対策休業等協力金申請窓口」

まで申請書類を**簡易書留・レターパックにて送付**

事業継続支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に大きな影響を受け、売上が減少し、事業継続が困難になっている市内中小企業者等（個人事業主を含む）に対し、給付金を支給します。

対象者

市内に事業所（店舗）がある中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等（農林水産業者を含む）。なお、個人事業主については、事業を営むことで主に生計を維持していること。

給付要件 ※肉用牛農家については、給付要件・給付額が異なります

1. 令和2年2月1日以前より霧島市内で事業を営んでおり、今後も引き続き市内で事業を継続する意思があること。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3～5月の任意の1か月の売上が、前年同月に比して20%以上減少していること。
※ 業歴が3か月以上1年未満の事業者又は単純な比較が困難な者については一定の配慮あり。
3. 令和元年分の事業所得を申告していること。令和元年に市税を納めていること。
4. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策において、国・県・市の施策に沿った協力をしていること。
5. 政治団体、宗教上の組織若しくは団体でないこと。
6. 反社会的勢力ではないこと又は関与していないこと。
7. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者でないこと。
8. 給付金の趣旨に照らし、給付金を支給することが適当であること。

給付額

一律 20 万円

さらに、下記のいずれかに該当する場合は上乗せ給付

●飲食店

一律 10 万円上乗せ

●貸切バス、タクシー、レンタカー、自動車運転代行業者

貸切バス（大型・中型・小型） 1 台あたり 3 万円上乗せ
タクシー・レンタカー 10 台あたり 10 万円上乗せ（上限 50 万円）

代行車両 1 台あたり 1 万円上乗せ

●ホテル・旅館業者等

客室数	1～10	20 万円上乗せ
	11～20	30 万円上乗せ
	21～30	40 万円上乗せ
	31～40	50 万円上乗せ
	41～50	60 万円上乗せ
	51～60	70 万円上乗せ
	61～70	80 万円上乗せ
	71～80	90 万円上乗せ
	81～	100 万円上乗せ（上限）

申請受付期間

令和2年7月31日（当日消印有効）まで

※コロナ感染症拡大防止の観点から原則、郵送での受付となります。

送付先 〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号
霧島市役所商工振興課「事業継続支援給付金」担当 宛

【お問い合わせ】霧島市商工振興課 TEL 0995-64-0903 8:15～17:00

鹿児島県新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策 第2弾

（デリバリー・テイクアウト参入支援事業）

飲食店のチャレンジを支援します！

飲食店等が新たにデリバリーやテイクアウトに取り組むための初期費用を補助します。

基本情報

対象 県内飲食店（飲食料品を提供する宿泊施設を含む）

補助金額 上限 10 万円（対象経費の2分の1以内の額）

ただし、派遣会社を通じて必要人員を受け入れた場合、上限 20 万円（対象経費の10分の10以内の額）

対象経費 テイクアウト又はデリバリーへの参入に要した初期費用（容器購入費、配送車リース料など）

手続き

①事前申出書を提出

（提出方法）持参、郵送、FAX、電子メール

速やかにお支払いできるよう、あらかじめ内容を審査し必要な確認や調整をさせていただきます。審査が完了したら文書で通知します。

②交付申請及び実績報告書、交付請求書を提出

（添付書類あり）*要押印

（提出方法）持参、郵送

補助金の交付の可否及び交付額について通知します。交付決定後、ご指定の金融機関の口座に補助金を振り込みます。

※補助金交付決定後は、県のホームページにおいて補助金の交付対象となったこと及びデリバリー又はテイクアウトの内容等を紹介いたします。補助金交付後、補助金交付対象に該当しないことが判明した場合は、補助金を返還していただきます。

書類の提出先及びお問い合わせ先

鹿児島県商工労働水産部商工政策課商店街活性化推進室
（担当：西、松浦）

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 099-286-2111（内線 2932）、099-286-2939（直通）

FAX 099-286-5574

MAIL shokatsu@pref.kagoshima.lg.jp

HP ホーム＞産業・労働＞商工業＞商業振興＞

デリバリー又はテイクアウトを行う飲食店等への支援

https://www.pref.kagoshima.jp/af21/sangyo-rodo/syoko/delivery_takeout.html



鹿児島県HP

新型コロナウイルス感染症特別貸付

(JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

1. 最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
2. 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - (1)過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高
 - (2)令和元年12月の売上高
 - (3)令和元年10月から12月の平均売上高

資金のお使いみち

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金

融資限度額

6,000万円(別枠)

利率(年)

基準利率

ただし、3,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%^(注)、4年目以降は基準利率

ご返済期間

設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内)

運転資金 15年以内(うち据置期間5年以内)

担保

無担保

(注) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間は実質無利子となります。

※ご返済期間などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

お問い合わせ先 日本政策金融公庫 TEL 099-224-1241

5月1日より新型コロナウイルス感染症に係る融資制度が拡充されました
国・県の「実質無利子融資の民間金融機関への拡大」の具体的施策

売上高の減少が**5%以上**ある事業者の皆さまにご利用いただけます //

(小規模の個人事業主以外は**15%以上**)

制度名 **新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金**
(セーフティネット4号・5号保証、危機関連保証対応。4,000万円のうち**3,000万円**まで**全国統一措置**が受けられます)

4つの
ポイント

1

保証期間**10年**、据置最大**5年**

3

信用保証料**0%**

2

貸付利率(実質)**3年間0%**
以降は1.7%~1.9%

4

「利払い負担の軽減」を目的
とした借換えにもご利用が可能

(ご注意ください)

お申込みの際には、売上高等の減少について市町村長の認定書が必要となります。なお、令和2年1月29日以降に取得した認定書の有効期限は、一律令和2年8月31日までとなりました。また、2回目以降、本制度をご利用される場合において、認定書の再取得は原則として不要となりました。

このほかにも新型コロナウイルス感染症の影響拡大により売上高等が減少している事業者の皆さまに対する融資制度をご用意しております。情報も日々更新されておりますので、最新情報は、当協会HP/LINEにてご確認ください。

(掲載情報は5月12日時点のものです)



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

【お問い合わせ】 保証部 099-223-0271
経営支援部 099-223-0274



6・7月実施商工会議所 検定試験の中止のお知らせ



新型コロナウイルス感染症の影響により、日本商工会議所主催全国統一試験、東京商工会議所主催検定試験の施行が極めて困難となったため、下記検定試験を中止することとなりました。

なお、8月以降の検定試験につきましては、施行日における感染拡大状況が見通せない状況ではありますが、現時点では予定どおり施行する方向で準備を進めております。

【対象の検定試験】

○第155回簿記検定試験

施行日：6月14日（日）

○珠算能力検定試験（段位・珠算・暗算）

施行日：6月28日（日）

○第86回リテールマーケティング検定試験

施行日：7月11日（土）

○第48回カラーコーディネーター検定試験

試験日：6月7日（日）

○第47回ビジネス実務法務検定試験

試験日：6月21日（日）

○第44回福祉住環境コーディネーター検定試験

試験日：7月5日（日）

5月12日、令和元年度補正小規模事業者持続化補助金 申請のための経営計画セミナーを開催



本補助金は、一般型とコロナ特別対応型に分かれており、いずれも経営計画に基づいた新規顧客を獲得すべき販路開拓等の取り組みに対し原則50万円（コロナ対応型100万円）を上限とし（補助率2/3）出るものであります。

セミナーでは、まず当補助金の概要、対象事業、補助対象経費等について説明がなされました。

最後に、採択されるためには、現状を踏まえた課題がはっきりしており、経営課題と事業内容が一致し、各項目に矛盾がなくストーリー性を感じられる経営計画を作成することが大切であると説かれました。受講者は終始一貫熱心に聴講していました。

商工会議所におけるGS1事業者コード申請 受付業務の終了のお知らせ

2020年3月31日をもって、商工会議所でのGS1事業者コード（JANコード）に関する全ての手続きが終了いたしました。

今後は手続きを依頼されてもお引き受けできませんのでご了承ください。

新規登録・更新手続きについてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

お問い合わせ先 （一財）流通システム開発センター（GS1事業者コード担当）

TEL 03-5414-8511

ホームページ <https://www.dsri.jp/jan/>





アクサ生命

最新のガン治療をしっかりと保障するガン保険

アクサの
治療保障の
がん保険 **マイ・セラピー**

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

がんに負けずに、
人生を歩むために。

特長1 ガンの主な治療方法、
手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を
入院しなくても保障!

「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長2 ガンによる疼痛などの緩和を目的とした
緩和ケア(緩和療養)も保障!

特長3 **一時金・先進医療・入院の特約**を
プラスすると保障の幅がひろがります。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0449/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 鹿児島営業所 霧島分室
〒899-4332 霧島市国分中央 3-9-20 国分パークプラザ内 TEL 0995-47-4026

新型コロナウイルスに負けるな！今自分たちに何ができるか？

世界各国で猛威を振っている新型コロナウイルスは様々なところで影響を与えています。毎日のようにニュースで取り上げられていますが、新型コロナウイルスは感染力が強く、また特効薬もまだ開発されていない状況です。また安倍晋三首相は4月16日に全国へ緊急事態宣言を発表されました。テレビでもステイホーム・お家で過ごすなどのキャッチフレーズで外出自粛を国民へ協力を呼びかけています。また現在、新型コロナウイルス感染症の治療に当たる医師や看護師など医療従事者の皆様は、最前線で未知のウイルスに立ち向かっています。自らや家族の感染リスクを防ぎながら皆様の大切な命を救うために献身的に頑張っておられます。医療従事者やそれを支える皆様に感謝の気持ちを持ちましょう。

一方で予防対策を行おうと思っても、マスクやアルコール除菌スプレーや除菌シートは品切れ状態、また、自粛をするにあたって仕事の休業などで収入が減ってしまったなどの問題に直面しています。新型コロナウイルスに負けないように今自分たちに何ができるか？を霧島商工会議所青年部では今後も役立つ情報提供や活動をしていきたいと思っています。



霧島市民12万5,000人の飲食店エールプロジェクト（クラウドファンディング）を実施します!!左のQRコードが特設ページになっています。是非!ご覧下さい!

第56回 霧島国分夏まつり実行委員長ご挨拶

いつもお世話になっています。第56回霧島国分夏まつり実行委員長を仰せつかりました金丸 智です。

第1回実行委員会も終え、さあこれからという時期でしたが、新型コロナウイルスの拡大防止の観点に立ち今年は中止の判断となりました事をこの場を借りましてご報告させていただきます。霧島市民の皆様、企業様や様々な団体様と夏の訪れを知らせる夏まつりを作り上げることが今年はできませんが、その分来年は盛大に行いますのでよろしくお願い致します。皆様、今後ともご自愛ください。



ドライブスルー IN 霧島市



『ドライブスルー IN 霧島市』を霧島青年会議所、霧島市商工会青年部、霧島商工会議所青年部の3団体合同で開催いたしました。

第一弾が4月24～26日、第二弾が5月3～5日の計6日間行われました。

6日間で延べ22店舗の飲食店にご参加頂き、8,500食を販売、1,800台の来場数となりました。

霧島市内の青年団体合同で開催した『ドライブスルー IN 霧島市』。行き届かぬ部分や至らぬ点も多かったかと思いますが、ご来場された皆さま、出店された店舗さま、本当にありがとうございました！

『テイクアウト』ができる！気になるお店



お好み焼・鉄板焼 おじぎ家

代表 伊原 智吉

店内は全て半個室の掘ごたつスタイル。テイクアウトも焼きたてアツアツをご提供しています。ご注文をお待ちしております。

★テイクアウトメニュー

- ・お好み焼 790円～980円(税込) *トッピング有
- ・鉄板焼 490円～890円(税込)

★テイクアウト受付

10:30～13:30、17:30～20:30

場所／霧島市国分野口西30-74-8
電話／0995-45-8845
営業／昼11:30～13:45 (OS)
夜18:00～21:15 (OS)
定休／水曜日、日曜日(夜のみ営業)



お食事処 一茶

代表 佐多 裕二

一茶定番のわっぱ飯を持ち帰り用にしてみました。通常の1.5倍の量となっています。出来るだけ蒸したてを提供したいと思っておりますので、ご来店、お届け時間を正確に教えて頂けると助かります。ぜひこの機会にご賞味くださいませ。

★テイクアウトメニュー

- ・わっぱ飯 500円(税込)
- ・てんぷら弁当 1,000円(税込)

★テイクアウト受付

11:30～13:30

場所／霧島市国分中央3丁目14-5
電話／0995-46-0863
営業／昼11:30～13:30
夜17:00～
定休／日曜日(電話予約で営業可)

国分市街地近辺は
5個以上で配達いたします



北原 菅農専門指導員

宇治野 茶業係長

谷口職員

松元 菅農専門指導員

淵ノ上 職員

竹下 課次長

おいしい新茶ができました

霧島茶を飲んでみんなで頑張ろう!!

霧島茶愛飲運動ははじめましょう!!

新茶ならではのさわやかな味・色・香りをお楽しみください

山下職員

堀切職員

新茶販売中



他にも各種ご注文いただけます。
お気軽にお問い合わせください。



緑茶には免疫力を高める
カテキンやビタミンCが
含まれています
霧島茶を飲んで健康に
過ごしましょう!



5月上旬より期間限定で

JAあいら店舗窓口にてご購入いただけます

(6月頃まで窓口で販売予定 無くなり次第終了となります)

1袋 1,000円 (税込)
100g

1袋 500円 (税込)
50g

いつものお茶は日本一

3年連続 産地賞

第73回全国茶品評会(令和元年8月)の普通煎茶10kgの部において、管内の霧島茶生産者が農林水産大臣賞の受賞をはじめ上位に入賞し、団体の部でも霧島市が同部門3年連続の産地賞を受賞しています

地域団体商標登録

平成30年9月に「霧島茶」で登録を受けました。地域ブランドの保護とさらなるPRで、霧島茶の市場価値の向上・販売力強化に取り組んでいます。



お買い求め・ご注文は、JAあいら茶業センター・茶再製加工 (TEL58-2357) またはお近くのJAあいら購買窓口まで

※一部商品はJAあいらネットショッピング・Aコープでも販売中です